

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

コナミホールディングス株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、
当社ウェブサイト

(<https://www.konami.com/ir/ja/stockbond/stockholderinfo/meeting.html>)
に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

連結の範囲に関する事項

1. 連結子会社の数 25社
2. 主要な連結子会社の名称

株式会社コナミデジタルエンタテインメント、株式会社コナミアミューズメント、コナミスポーツ株式会社、Konami Corporation of America、Konami Digital Entertainment, Inc.、Konami Cross Media NY, Inc.、Konami Gaming, Inc.、Konami Digital Entertainment B.V.、Konami Digital Entertainment Limited、Konami Australia Pty Ltd

持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用会社の数 1社
2. 主要な持分法適用会社の名称 リソルホールディングス株式会社

重要な会計方針

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 棚卸資産

棚卸資産については、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。原価の算定は、平均法を適用しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

3. 有形固定資産

- (1) 認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

- (2) 取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

(3) 減価償却

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいております。

使用権資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または見積耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

4. のれん及び無形資産

(1) のれん

のれんは、取得日時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額から、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

(2) 無形資産

① 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識したトレードマーク及びパテント等の無形資産は取得日の公正価値で計上しております。その後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

② 開発資産

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動に対する支出は、当該資産を完成させることが技術的に実行可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、信頼性をもって測定可能であり、完成後に使用または売却する意図、能力及び資源を有する場合にのみ、資産計上しております。

開発資産の当初認識額は、資産計上の要件を全て満たした日から、使用可能となった時点までに発生した支出の合計額で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

③ その他の無形資産

当社グループが取得した無形資産で耐用年数を確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

④ 償却

開発資産及びパテント等の耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法により償却しており、減損の兆候がある場合には減損テストを行っております。償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

トレードマーク等の耐用年数を確定できない無形資産または未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

5. リース

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるかを契約の実質に基づき判断しております。特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約の場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しております。

リース開始日において、使用权資産はリース料総額の割引現在価値に当初直接コスト等を調整した額で認識し、資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却しております。

6. 金融商品

(i) 金融資産の当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識時においては、全ての金融資産を公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益で認識しております。

① 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し、当該指定を継続的に適用しております。契約上のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払のみで構成され、かつ契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルに基づいて保有する負債性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

③ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記①～②以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 金融資産の事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

① 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しております。資本性金融商品を処分した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。負債性金融商品の認識を中止した場合は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累計額は純損益に振り替えられます。

③ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しております。損失評価引当金は、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しております。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、期末日後12ヵ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積られる将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、損益として認識しております。その後の期間において損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金の戻入れを損益として認識しております。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行または延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している客観的な証拠がある場合、損失評価引当金を控除後の帳簿価額の純額に対して、実効金利法を適用し利息収益を測定しております。金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

7. 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、認識しております。貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

8. 収益認識

顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております（IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第4号に基づく保険料収入等、IFRS第16号に基づくリース収益を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻しを控除した純額で測定しております。

9. 記載金額について

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社グループはIFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、見積り及び判断を利用しております。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、連結計算書類の報告日の資産、負債の金額及び偶発資産、偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えます。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

1. 有形固定資産、のれん及び無形資産の評価

当連結会計年度末の連結財政状態計算書における有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額は184,261百万円であります。

スポーツ事業の有形固定資産において、当連結会計年度の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を保守的に見直した上で回収可能価額を算定し、帳簿価額を下回った資金生成単位について減損損失を認識しております。

また、デジタルエンタテインメント事業及びアミューズメント事業の開発資産については、タイトルを資金生成単位とし、未だ使用可能ではないものについては減損の兆候の有無を問わず、使用可能となったものについては減損の兆候があると判断される場合、減損テストを実施しております。タイトルの損益見込がマイナス、または資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等の場合、減損の兆候があると判断しております。減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回った一部のタイトルの開発資産について減損損失を認識しております。開発資産の回収可能価額は、各タイトルの損益見込を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額による使用価値に基づいております。

2. 収益認識

当連結会計年度の連結損益計算書における売上高及び営業収入は299,522百万円であります。

詳細は（収益認識に関する注記）をご参照ください。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	335百万円
その他の金融資産（非流動）	22百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	136,247百万円
----------------------------	------------

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 143,500,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	6,727	50.50	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	4,876	36.50	2021年9月30日	2021年11月25日
計		11,603			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,621	87.00	2022年3月31日	2022年6月7日
計			11,621			

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,948,247株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を継続的・安定的に成長・拡大し、企業価値ひいては株主利益を継続的かつ持続的に確保・向上するために、健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。また、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク及び金利リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。営業債務や借入債務は、流動性リスクに晒されておりますが、グループ各社の資金計画を月次で作成・更新し、定期的にマネジメントに報告する等の方法により管理しております。

当社グループの方針として、デリバティブ取引は、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接、または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金及びその他の金融資産の公正価値は、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

社債及び借入金、その他の金融負債の公正価値は、当社グループが新たに同一残存期間の借入を同様の条件で行う場合に適用される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

(その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値)

資本性金融商品であるその他の投資のうち、市場性のある株式の公正価値については、期末日の株式市場相場における同一資産に関する相場価額を基にしております。非上場株式の公正価値については、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により算定しております。

(純損益を通じて測定する金融資産及び金融負債の公正価値)

為替予約の公正価値については、取引先金融機関から提示された期末日の先物為替相場価額に基づいて算定しております。負債性金融商品であるその他の投資については、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により算定しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書において公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は、以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額 (*)	公正価値 (*)
金融資産：		
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	16,787	17,736
合計	16,787	17,736
金融負債：		
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金	△68,152	△66,103
合計	△68,152	△66,103

(*) 負債に計上されているものについては、金額に「△」を付しております。

(注) 差入保証金及び社債及び借入金の公正価値はレベル2に分類しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資 本性金融資産				
その他の投資				
株式	442	—	697	1,139
株式以外	—	—	72	72
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の投資				
株式以外	—	—	20	20
合計	442	—	789	1,231

レベル3に区分されるその他の投資について、当連結会計年度において重要な変動は生じておりません。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

報告セグメントの外部顧客に対する売上高及び営業収入を、当社グループが製品の販売もしくはサービスを行っている場所以に基づき分解した内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	合計
デジタルエンタテインメント事業	170,301	22,628	12,988	8,446	214,363
アミューズメント事業	17,653	－	－	224	17,877
ゲーミング&システム事業	－	21,567	－	4,063	25,630
スポーツ事業	41,652	－	－	－	41,652
外部顧客に対する売上高及び営業収入	229,606	44,195	12,988	12,733	299,522

(注) 顧客との契約から生じる収益は、連結売上高からセグメント間の内部売上高を控除した外部顧客に対する売上高及び営業収入で表示しております。

(1) デジタルエンタテインメント事業

デジタルエンタテインメント事業においては主にモバイルゲームの配信、カードゲームの販売及び家庭用ゲームの販売などを行っております。

製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは一時点で収益を認識しております。

オンラインに接続してプレーする機能をもったゲームについては、オフラインでプレーする機能とオンラインに接続してプレーする機能の2つの履行義務を含んでおり、販売後もオンラインでプレーする機能などを継続して提供し、いつでも利用可能な状態にする義務を負うことから、オンラインに接続してプレーする機能の重要性が高いと判断しております。このため、取引価格の全額をオンラインに接続してプレーする機能に配分しております。ユーザーはゲームからの便益を購入後いつでも享受できることから、ユーザーの過去の利用実績に基づく見積利用期間にわたり定額で収益を認識しております。

ゲーム内で販売されるアイテムについては、アイテムの性質に応じて収益を認識しております。ユーザーが利用した時点で消費されるものは、ユーザーがアイテムを利用した時点で収益を認識し、ユーザーがゲーム内で購入した後いつでも利用可能なものは、ユーザーの過去の利用実績に基づく見積利用期間にわたり定額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点もしくは充足開始時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) アミューズメント事業

アミューズメントマシンの販売については、機器本体を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、機器本体及び機器が設置された多数の施設をネットワークで結びユーザーのプレー料金を顧客（施設運営者）とシェアするサービスなどの提供を行っておりますが、これらのサービスはユーザーがプレーした時点で履行義務が充足されるため、この時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) ゲーミング&システム事業

ゲーミング機器の販売については、機器本体を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、ユーザーのプレー料金を顧客（施設運営者）とシェアするサービスなどの提供を行っておりますが、これらのサービスはユーザーがプレーした時点で履行義務が充足されるため、この時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。ただし、一部の契約は対価の回収が長期にわたるため、重要な金融要素の影響を調整しております。

(4) スポーツ事業

スポーツ事業においては主にフィットネス・各種スクールの運営、一部スポーツ関連商品の販売を行っております。

フィットネス・各種スクールの収入は主に会員からの会費からなっており、会員に対して待機サービスを提供する義務を負っているため、サービスを提供する契約期間にわたり収益を認識しております。また、スポーツ関連商品については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、フィットネス・各種スクールの会費は、前払いを受けております。また、スポーツ関連商品の対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	32,061	29,136
契約負債	14,157	11,272

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、14,067百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

契約負債は主にデジタルエンタテインメント事業及びスポーツ事業の契約から生じております。デジタルエンタテインメント事業においては、オンラインに接続してプレーする機能を持ったゲームに対してユーザーより支払いを受けた対価や、ユーザーがゲーム内アイテムを購入するために支払った対価、予約販売に伴う前受金などであります。スポーツ事業においては、フィットネス・各種スクールの運営に対する顧客からの前受金であります。収益認識の方法については、「1. 収益の分解」をご参照ください。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を選択適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,605円63銭
基本的1株当たり当期利益	410円80銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度における賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用し、以下の5ステップに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営管理料であり、当社が子会社に対して経営上の助言・管理、ブランドの使用許諾等の経営マネジメントサービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過により充足されるため、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

7. 記載金額について

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首より適用しております。

なお、この変更による計算書類への影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用しております。また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いを採用しております。

なお、この変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

当社は計算書類の作成において、経営者は、見積り及び判断を利用しております。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、計算書類の報告日の資産、負債の金額並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えます。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った計算書類の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

・関係会社株式の評価

当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式の帳簿価額は96,811百万円であります。

子会社株式及び関連会社株式は原価法で評価されますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減額をなすことが必要となります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	15,305百万円
短期金銭債務	2,687百万円
長期金銭債権	69,119百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	133百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	19,673百万円
販売費及び一般管理費	557百万円
営業取引以外の取引高	766百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	10,286	1	368	9,919
合計	10,286	1	368	9,919

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少368千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少368千株及び単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資等	1,613百万円
長期未払金	321百万円
未払費用等	47百万円
連結納税に係る投資簿価修正	2,984百万円
税務上の繰越欠損金	3,016百万円
その他	436百万円
繰延税金資産 小計	<u>8,419百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,973百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,190百万円
評価性引当額 小計	<u>△8,163百万円</u>
繰延税金資産 合計	<u>256百万円</u>

繰延税金負債

投資等	<u>△142百万円</u>
繰延税金負債 合計	<u>△142百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>113百万円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社コナミデジタルエンタテインメント	直接 100.0%	役員兼任	経営管理料の受取	3,068	-	-
	コナミスポーツ株式会社	直接 100.0%	資金の貸借等	広告宣伝費の支払	300	-	-
				資金の貸付 受取利息	2,900 17	短期貸付金	6,400
コナミリアルエステート株式会社	直接 100.0%	資金の貸借等 役員兼任	資金の貸付 資金の回収 受取利息	630 2,095 733	短期貸付金 長期貸付金	2,771 69,119	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料の受取については、持株会社である当社の運営費用等を検討して交渉の上決定しております。
2. 広告宣伝費の支払については、スポーツクラブ活動全般がもたらす広告宣伝効果に対して行っております。
3. 資金の貸付・借入については、市場金利等を参考に利率を決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,909円70銭
1株当たり当期純利益	123円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。